平成２８年（フ）第８６４号
福岡県筑紫郡那珂川町大字別所449番地３
債務者　小林　悦子
1　決定年月日時　平成28年７月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　和彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第８８３号
福岡市博多区光丘町１丁目３番19―105号
債務者　横尾　隆児
1　決定年月日時　平成28年７月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第８９１号
福岡県糟屋郡志免町南里３丁目５番４号ラーフィア南里Ａ201号
債務者　上林　　勉
1　決定年月日時　平成28年７月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　早織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第９０１号
福岡市東区筥松３丁目３番29―202号
債務者　島居　佳世（旧姓副田）
1　決定年月日時　平成28年７月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　文明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第９３６号
福岡市城南区東油山１丁目７番15号
債務者　山本　雄二
1　決定年月日時　平成28年７月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　文明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２８４０号
大阪府四條畷市蔀屋本町８番１号　アムール植村107、旧住所大阪府交野市森南１丁目50番３号
債務者　佐藤　朋子
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺井　昭仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６０２号
福岡市博多区山王１丁目８番５号
債務者　長明昭一郎
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　光永　享央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第８８２号
福岡市西区野方２―12―45　カーサ原205号、住民票上の住所福岡市西区上山門３丁目６番34号
債務者　三島　弘子
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　染谷　　翼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１２７号
福岡県筑紫郡那珂川町片縄３丁目60番地　ＴＫマンション那珂川205号
債務者　大野　　力
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越路　倫有
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第８７５号
福岡県春日市大和町４丁目10番地１　ビクトリー大和201号
債務者　斉藤　健一
1　決定年月日時　平成28年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　興梠　慎治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第９１７号
福岡市博多区上牟田１丁目18番９―2201号、前住所川崎市川崎区元木２丁目２番22―803号フェニックス川崎弐番館
債務者　井上　孝徳
1　決定年月日時　平成28年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　弓　　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第９２１号
福岡市中央区大宮１丁目５番３―102号
債務者　須佐　一浩
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第９２２号
福岡市中央区大宮１丁目５番３―102号
債務者　須佐　朋子
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２３５号
福岡市博多区祇園町８番13号　第一プリンスビル408号
債務者　松川　正博
1　決定年月日時　平成28年７月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田耕一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第９２４号
福岡市東区和白丘１丁目21番７―210号
債務者　高木美智子
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４５号
北海道紋別郡遠軽町生田原668番地10　学校通団地Ａ棟102号、前住所北海道紋別郡遠軽町西町３丁目３番地22　末広団地１―２棟837号
債務者　菊池　浩一
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒永　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係